

## 特別講演

### 「それでも、山村の豊かさ、小農の豊かさを追求する」

#### 【趣意書】

新自由主義的構造改革が着々と進められ日本社会が刻々と変質させられていく中で、社会・経済生活の様々な領域において格差が拡大し、不平等と排除は誰の目にも明らかになっている。「障害者自立支援法」や「過疎地域自立特別支援措置法」などを代表格として、“自立”と銘打たれた法律が〈構造改革〉を実現するためと称して制定され、それを受けて「自立支援医療制度」など様々な制度が作り出された。周知のとおり、ここに見える“自立”とは、経済社会的な格差や機会の不均等を解消する方向を目指すものではなく、それを不問にしたうえで、社会経済的な弱者に公的負担の軽減責任を転嫁する思想——日本的な新自由主義的自己責任論——に立脚しているものである。そうした状況の中での“自立”とは、いわば“強いられた自立”であるといつてよい。

これに対して、利益誘導型政治に振り回される国家の再配分政策や不安定な市場経済の動向に距離を取りながら豊かな地域づくりを目指して活動している小規模自治体や民間団体（農業生産法人・NPO・財団法人など）がある。こうした小規模自治体や民間諸団体の活動は、上述の新自由主義的構造改革が始まって以降、加えて全国的な少子高齢化や歯止めのかからない過疎の進行に強い危機感を抱いて始められたものが目立つ。しかし他方で、70年代のオイルショックの頃にわが国の資本主義的産業化のあり方に対して深い疑念を抱くなかで取り組みが開始され、豊かな実績を持つものも少なくない。

今回、「過疎」という言葉の発祥地とされる島根県での研究大会の開催に際して特別講演の講師を務めて頂く福原庄史氏は、1970年代から、旧柿木村（現在は旧六日市町と合併して吉賀町）にて有機農業による自給運動を開始され、農政との緊張関係にも晒されながら、山間地農村・農業の自立の道を開拓されてきた方である。現今話題とされることの多い言葉で言えば、いわゆる条件不利地域において「循環型社会」「持続可能社会」の創造を目指して活動を続けてこられた方であるといえよう。

福原氏を中心として半世紀近く続けられてきた地道な活動は、この間の国策の本質を浮かび上がらせ、それを厳しく問い直すための視角を提供するとともに、今後私たちがどのような社会や生活を目指すべきかを深く省察する機会を提供してくれるものである。新自新自由的政策によって“強いられた自立”を跳ね返し、地域社会に蓄積された知恵と主体性とに裏付けられた地域社会の“創造的自立”をいかにして実現するかについて省察を深める機会としたい。